

## 全国安全週間に際して

日頃、労働基準行政及び相模原労働基準監督署の業務運営に関し、深いご理解と多岐にわたるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年度がスタートし、建設業、自動車運転者、医師について原則として時間外労働の上限規制が撤廃されました。「2024年問題」として報道されてきたこれら業界の人手不足等による社会的影響は懸念されますが、「働き方改革」が着実に前進するものと期待しているところです。

現在、国外では平和を脅かす戦乱や紛争が絶えず、やや不安定な世界情勢が続いているという状況にあります。国内では、能登半島など各地の地震災害や、記録的な円安、それにともなう物価高、実質賃金の低下が不安要素である一方、日経平均株価が上昇し、多くの企業について決算の好結果が報道されています。

こうした中、毎年7月頭に実施している「全国安全週間」は今年で97回目を迎えます。今回のスローガンは、

**「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」**  
となります。

まず、労働災害の発生状況に関して申し上げますと、令和5年は、当署管内において前年より1名多い4名の方の尊い命が労働災害により失われました。

神奈川県内の死亡災害も、前年の29件から令和5年は42件に大幅に増加しています。

次に、同じく相模原署管内の休業4日以上の死傷災害の発生状況ですが、令和4年が686件のところ、令和5年は、666件であり、2.9%の減少となり、何とか歯止めをかけた数字となっています（新型コロナウイルス感染災害を除く（以下同））。

一方、同じく県内の同死傷災害に関しましては、令和4年が7,792件のところ、令和5年は8,002件となっており、増加傾向に歯止めがかかっておりません。

令和6年の最新の状況について、相模原署管内では、同死傷災害に関しましては、何とか減少傾向を維持しています。しかし、死亡災害の発生情報が立て続けに入り、既に2件となっていることを憂慮しております。

今年は全国的に展開している「第14次労働災害防止計画（14次防）」の2年目に当たります。この計画の下、死亡災害を根絶し、同死傷災害の増加傾向に確実に歯止めをかけなければなりません。

全業種に共通して散見される「転倒」や「腰痛」等の作業行動に起因する「行動災害」の防止、高齢者災害の防止、暑熱が予想されている今夏の熱中症予防、その他各業界の特殊性に応じた労働災害防止対策を地道に推進していくことが重要です。

皆さまにおかれましては、「全国安全週間」を契機として、それぞれの職場で労働災害防止の重要性を再認識していただき、スローガンが唱える一人一人の安全意識の定着を図り、安全な職場づくりに向け労使一丸となった取組を構築していただくことをお願いし、監督署からのメッセージとさせていただきます。

相模原労働基準監督署長

荻野 宏一